

令和6年度 JAS 等の国際標準化対応・調査委
託事業
成果報告書（概要版）

令和8年3月



目 次

はじめに	1
【テーマ 1】 災害食の品質要求事項に関する国際標準化に向けた調査活動等	3
【テーマ 2】 「魚類の鮮度に関する試験方法」の国際標準化に係る調査等	5
【テーマ 3】 「食品又は農産物における相対モル感度を利用した定量法に関する一般要求事項」の国際標準化に係る調査等	6
【テーマ 4】 「農産物の機能性成分」の国際標準化に係る調査等	7
【テーマ 5】 ISO におけるスマート農業の議論に向けた対応	8

はじめに

JAS については、“食料・農業・農村基本計画”（令和 2 年 3 月 31 日閣議決定）において、農業・食品産業の競争力の強化を図り、食料供給の基盤を維持・強化するため、JAS の国際標準化を進めることとされている。また、日本の事業者にとって取り組みやすい規格を国際標準化することによって、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作り、農林水産物・食品の輸出力強化につなげるため、日本農林規格等に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）において、国は JAS が国際標準となるよう努めなければならない旨規定されている。

このため、次を行うことを目的として本事業は実施された。

- ① これまでの JAS 等の国際標準化に向けた支援の成果を活かしつつ、国際標準化を加速化させるため、実際に国際規格への提案に至った JAS 等が、着実に国際標準となるよう各国の状況調査・ロビイング活動や ISO（国際標準化機構）等における国際規格制定に向けた委員会での会議（以下「国際会議」という。）等での意見を受けた新たなデータ収集のための調査等の活動
- ② 国際標準化機構（ISO）に新たに設置されたスマート農業に関する委員会（ISO/TC347 データ駆動型アグリフードシステムに関する委員会、その分科会及び作業グループ並びに同委員会に関連する国際ワークショップ協定を指す。以下同じ。）での議論に先手を打った対応を実施していくために必要となる同委員会に関連する規格化・標準化動向の調査等の取組及び対応方針の検討

農林水産省は、本事業について次表（表 1）に示すテーマを選定し、一般財団法人日本規格協会（JSA）に委託した。なお、(*) の付記のある組織は、個別テーマ分野において専門性を有する組織であり、一般財団法人日本規格協会からの再委託先として専門的な見地からの取組みを行った。一般財団法人日本規格協会は、これらの組織に対して、“（国内・国際における）規格化”に関する専門性をもつ立場から支援を行った。または協調して調査等に当たった。

表1 選定テーマ名及び対応組織名

	テーマ名	組織名
(1) 国際標準化に向けた調査活動等		
	【テーマ1】 災害食の品質要求事項に関する国際標準化に向けた調査活動等	一般財団法人日本規格協会
	【テーマ2】 「魚類の鮮度に関する試験方法」の国際標準化に係る調査等	再委託：国立研究開発法人水産研究・教育機構（*） 支援： 一般財団法人日本規格協会
	【テーマ3】 「食品又は農産物における相対モル感度を利用した定量法に関する一般要求事項」の国際標準化に係る調査等	再委託： 特定非営利活動法人バイオ計測技術コンソーシアム（*） 支援： 一般財団法人日本規格協会
	【テーマ4】 「農産物の機能性成分」の国際標準化に係る調査等	再委託： 特定非営利活動法人バイオ計測技術コンソーシアム（*） 支援： 一般財団法人日本規格協会
(2) ISOにおけるスマート農業の議論に向けた対応		
	【テーマ5】 ISOにおけるスマート農業の議論に向けた対応	一般財団法人日本規格協会

【テーマ 1】 災害食の品質要求事項に関する国際標準化に向けた調査活動等

(1) 事業の背景・目的・効果

東日本大震災の被災 3 県在住の栄養士に対しておこなった支援ニーズ調査によると、食料及び特殊食品のニーズが上位で、被災地に必ずしも十分な食料が行き渡っていないという問題が判明した。そこには量的に不足しているということだけでなく、災害食の種類(例: 乳幼児向け、高齢者向け等)、栄養素の不足などといった質的な課題も含まれることが判明した。このような食の課題は自然災害に対する知識や経験を多く有している日本でさえまだ存在しているため、他の国・地域では日本と同等あるいはそれ以上の課題があるといわれている。

しかしながら、このような課題があるにも関わらず被災地で必要とされる食の要件等を網羅的に整理した資料は、国際的にほとんど存在していないのが実態である。そのため災害食の調達時には数量や保存期間などが優先され、喫食者の種類に応じた製品の調達等の質的側面にも配慮した調達には至っていないのではないかと推察される。この状況を改善するために、まずは災害食が備えるべき要件を整理した規格を策定し、災害食の調達時の参照情報として利用される状況を作り出すことが必要であると考えられる。

様々な災害が立て続けに発生している昨今においては、災害食への関心が日本以外の国・地域でも高まってくる可能性が想定され、従来から日本が強みをもっている分野においてのルール形成を主導する観点からも、今の段階から国際規格の策定を目指すことが適切であると考えられる。こうした背景・目的のため、農林水産省では 2021 年より災害食に関する国際規格の開発を実施することになった。

日本企業の災害食の開発は世界的にみても先行しているため、国際的な災害食の調達場面において、日本製災害食の質及び優位性を証明する際の手段として国際規格を策定し、活用することは極めて有効である。

そのため、本事業では、ISO (International Organization for Standardization : 国際標準化機構) において災害食の国際規格を制定し、その国際規格を活用することによって災害食市場の活性化を促進するとともに、災害食メーカーの国際競争力の強化や産業育成につなげることを目指す。

(2) 実施内容及び成果の概要

本プロジェクトは 2021 年度より活動を開始しており、これまで国際提案に向け災害食国際規格委員会・分科会を整備・開催し、規格案の作成、国際提案に向けたアピール等を行ってきた。

2023 年 7 月に日本から ISO/TC34 (Food products) へ災害食に関する国際規格の開発を提案し、同年 10 月に ISO 23638 (Food products — Quality requirements for processed food products for emergency) の開発が承認され、WG25 (Food security in emergency or crisis situation) に作業が割り当てられた。同 WG のコンビーナ、プロジェクトリーダーは日本人が担って

いるほか、立場の異なる複数のエキスパートを同 WG に派遣して日本意見の反映に努めるなど、同 WG の議論を主体的にリードしている。

2025 年度は、9 月に国際規格原案（DIS：Draft International Standard）ステージへ進むことが TC34 において承認され、各国のコメントを取り入れた国際規格原案（DIS）を作成し、国際規格原案（DIS）の投票が設定された。2026 年 3 月には、国際規格原案（DIS）が承認される見込みである。

また、国内においては、ISO 23638 開発のため、昨年度までに引き続き、ISO/TC34 国内対策委員会〔国内審議団体：独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）〕のもと、一般財団法人日本規格協会（JSA）に災害食国際規格委員会を設置し、3 回の会議を行い、国内関係者からの意見をまとめ、また WG25 国際会議への対処方針の検討等を行った。

また、ISO 23638 が制定された後、本規格を活用した災害食の輸出力強化に向け、災害食の専門家等関係者の協力を得て災害食国際規格委員会の下に災害食国際規格普及検討分科会を設置し、2 回の会議を実施した。特に規格の活用方法・普及のあり方についての検討を目的として、適合性評価制度の専門家として独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の方や、加工食品に関するプライベートスキームの先行例として一般社団法人日本最適化栄養食協会する組織の方を講師として招き、ISO 23638 が活きる災害食認証の仕組みなどについて検討を行った。

(3) 今後の進め方

今後、WG25 国際会議側としては、2026 年 3 月に国際規格原案（DIS）の投票結果が判明することを受けて、国際 WG で各国からのコメントを協議し、修正案を確定することが主たる作業となる。

具体的には、同年 6 月開催予定の WG25 国際会議での国際 DIS コメント処理に対応するため、5 月に災害食国際規格委員会を開催する見込みである。また、その後、FDIS 投票も見込まれていて、IS の発行は 2026 年度内となることが予想される。

【テーマ 2】 「魚類の鮮度に関する試験方法」の国際標準化に係る調査等

(1) 事業の背景・目的・効果

本事業では、引き続き生鮮水産物の新鮮度の試験方法に関する JAS [(JAS 0023:2022 魚類の鮮度 (K 値) 試験方法— 高速液体クロマトグラフ法)] について、ISO 26152 (Fish — Determination of K-value, ATP metabolites-based freshness index — High performance liquid chromatography (HPLC) method) として、ISO における国際規格化を目指す。

(2) 実施内容及び成果の概要

2024 年 1 月にさいたま市で開催された ISO/TC34 (食品) の総会での議論を受けて、本提案については、ISO/TC34/SC6 (食肉、家禽、魚、卵及びそれらの製品) に提出することとし、以下のとおり提案に向けた検討・準備を行った。規格案検討委員会の委員を中心に、ステークホルダー企業や関連団体から有識者を集め、魚類鮮度測定法 ISO 提案準備分科会 (以下、“分科会”と略すことがある) を組織し、今年度 2 回開催した。

第 1 回分科会 (2025 年 5 月) では、今年度の活動計画について討議し、活動計画が承認された。

SC6 メンバー国を対象にしたウェビナーの開催 (2 回)、P メンバー国に対しては提案内容の周知と協力依頼、O メンバー国に対しては P メンバー国への変更の働きかけ等のロビー活動を行った。

2025 年 6 月にパリにて第 27 回 ISO/TC34/SC6 総会のハイブリッド会議が開催され、日本からは現地で 7 名、オンラインで 9 名が参加し、日本から提案予定の規格案について、概要を説明した。

その後、SC6 への NP 提出に向けて、これまで TC34 本体に提出するために作成していた Form 4 (新業務項目提案: NP のための様式) 及び規格案ドラフトについて、新たに SC6 に提出するために修正し、Form 4 及び規格ドラフト案を作成した。

2025 年 8 月から 11 月まで、SC6 において NP 提案に対する投票が行われた結果、NP 提案は承認された。

第 2 回分科会 (2026 年 1 月) においては、NP 提案の結果共有、各国からのコメントに対する対応方針の検討、WG に向けた準備及び次年度スケジュールを検討した。

(3) 今後の進め方

2026 年 1 月に、この日本提案を検討するための WG29 (Determination of K-value of fish) が ISO/TC34/SC6 内に設置された。今後は WG29 において各国と議論をすすめ、2028 年中の国際規格の制定を目指す。

【テーマ3】 「食品又は農産物における相対モル感度を利用した定量法に関する一般要求事項」の国際標準化に係る調査等

(1) 事業の背景・目的・効果

本事業において、「食品中の有機化合物の定量のための定量 NMR による相対モル感度 (RMS) 決定に係る一般要求事項」(仮タイトル: Determination of Relative Molar Sensitivity for quantitation of organic compounds in foods based on qNMR - General requirements) の ISO 化を目指すこととした。

本 ISO を手引として、定量用標品が入手困難な機能性関与成分等の定量法の開発が活発化・迅速化し、簡便かつ安価に食品・農産物中の機能性関与成分の信頼性の高い定量値を付与することが可能となることから、国際競争において機能性関与成分を多く含む日本産の食品や農産物の優位性が明確となり、国際市場における取引の増加が期待される。

(2) 実施内容及び成果の概要

① 委員会原案 (CD) の作成及び CD コンサルテーションの実施

ISO/TC 34/WG 24(以下、WG 24 と記す)国際会議にて ISO/CD 25367 策定審議を行った結果、当初の予定より早くドラフトが完成し、CD コンサルテーションを実施した。その結果、規格案開発に大きな影響を与えるような技術的コメントはなく、WG 24 国際会議で対応方針を検討した結果、CD コンサルテーションで寄せられたコメントを基に ISO/CD 25367 を修正し、この修正案をもって国際規格案 (DIS) 段階に進むことで合意に至った。

② DIS 規格案 (ISO/DIS 25367) の検討

CD コンサルテーションにおいて寄せられたコメントに従い、DIS 段階に進めるための規格案として、ISO/DIS 25367 を作成し、TC 34 委員会マネージャーに提出した。

③ ロビー活動

本規格案提案当初に一部反対意見を表明していた海外エキスパートとの対面会議を実施し、用語及び本提案の開発方針について一定の理解を得ることができ、コンセンサス形成に向け着実な進捗が得られたと考えている。

(3) 今後の進め方

来年度は、主に以下の活動を実施する予定である。

- ・ WG 24 における ISO 規格審議の継続
- ・ WG 24 国際会議開催に伴う国内委員会開催
- ・ 投票等で寄せられるコメントを踏まえた規格案検討作業

【テーマ 4】 「農産物の機能性成分」の国際標準化に係る調査等

(1) 事業の背景・目的・効果

本事業において、農産物中に含まれる機能性成分の分析手法の国際標準化を見据え、まずは機能性成分という用語定義の規格化を目指し活動した。

機能性成分という用語について国際的な共通認識を獲得したうえで、機能性成分の含有量を、国際的にコンセンサスのとれた測定方法で測定した結果として示すことは、我が国の農産物の輸出促進に寄与することが期待される。

(2) 実施内容及び成果の概要

今年度の本事業においては、規格案のリバイスと、ISO/TC 34/AHG 2（以下、AHG 2 と記す）における合意形成が最大の成果である。標準開発委員会における議論により日本の専門家の知見及び国内事情を反映し、AHG 2 において寄せられた海外エキスパートからのコメントを組み込んだ規格案を作成し、ISO への新規提案に進めることに合意することができた。

(3) 今後の進め方

来年度は新業務項目提案 (NP) 投票の承認を目指した各種事務手続き及びロビー活動を実施し、承認後には WG における合意形成を目指し、主に以下の活動を実施する予定である。

- ① ロビー活動
- ② WG における議論
- ③ 標準開発委員会開催
- ④ 投票等で寄せられるコメントを踏まえた規格案検討作業

【テーマ 5】 ISO におけるスマート農業の議論に向けた対応

(1) 事業の背景・目的・効果

2023 年に ISO（国際標準化機構）に設置された専門委員会である TC347 Data-driven agrifood systems（データ駆動型アグリフードシステム。以下、TC347 という。）においては、スマート農業だけでなく、そこから生み出される農作物に始まる食品のバリューチェーンも対象にし、スマート化で収集されるデータを収集・分析・活用することで、スマート農業を含むアグリフードシステムを、データに基づき、大局的な視点から意思決定できるような、最適化された全体像を作るための標準化作業が開始されつつある。

TC347、その分科委員会（SC：Sub-committee）及び作業グループ（WG：Working Group）並びに関連する国際ワークショップでの議論に先手を打った対応を実施していくために必要な、関連する規格化・標準化動向の調査等の取組及び対応方針の検討を行うことを目的として本事業を実施した。

本事業成果は、本年度実施している別事業「令和 7 年度 ISO におけるスマート農業に関する国際標準の議論の調査・対応委託事業」にて運営する“ISO/TC347 国内審議委員会”の活動の指針となり、日本の農業及び農業の関連産業の輸出における権益確保や競争力向上の効果が見込まれる。

(2) 実施内容及び成果の概要

本事業では、TC347 における TC（専門委員会）レベルの議論に限らず、同 TC 内にこれから立ち上がる予定である SC（分科委員会）、WG（作業グループ）、IWA（国際ワークショップ協定）を開発するワークショップ等での議論にも先手を打った対応を実施していくために、業界団体、事業者、実需者、学識経験者、研究機関、農林水産省等で構成する“ISO/TC347 調査委員会”（以下、調査委員会）を JSA に設置し、TC347 に関連する規格化・標準化動向の調査等の取組及び対応方針の検討のため、JR 田町駅周辺で、2 回会合を実施した。なお、会議の開催に要する費用（会場借料、謝金、旅費等一切の経費を含む。）については、本委託事業において支出した。

調査委員会では、TC347 での議論に先手を打った対応を実施するための対応方針、同委員会での議論で打ち出すことができる日本の強み等について検討した。本検討は、令和 5 年度補正事業で実施した調査結果や TC347 国内審議委員会から入手する TC347 国際会合の審議状況等も考慮して、実施した。

TC347 での議論に関連する又は関連することが想定される国内外の規格化・標準化の動向等についての調査を実施した。

TC347 に関連する規格化・標準化動向については、2025 年 3 月に開催された TC347 総会及び AHG の状況に基づき、圃場作業データの有効活用化（AHG7）と圃場等の利用履歴電子化（AHG8）が FMIS（Farm Management Information System：営農管理システム）に關係する内容であり、国内事業者への影響があると考え、第 1 回の調査委員会の議論に基

づき、国内事業者へのヒアリングを 6 件実施した。

それと並行して、諸外国の状況調査を実施した。AgGateway（※）などの TC347 に影響を及ぼすと考えられる団体の会議等へ 4 回出席し、上記机上調査内容に関連する最新動向を調査した。また、農研機構による AgGateway への水田作業の用語提案活動への連携も実施した。

そして、TC347 での議論に参加する専門人材の調査及び掘り起こし等の必要な活動を行った。具体的には、上記ヒアリング時に相手先と関連する TC347 活動紹介による候補人材の発掘・事後対応、展示会での TC347 活動の宣伝・勧誘等を実施した。また、TC347 への国内活動のあり方を攻め（プロジェクト提案）と守り（プロジェクト監視）の観点からまとめ、第 2 回調査委員会で議論した。

※ 2005 年にアメリカに設立された非営利の国際団体。アメリカのワシントン D.C.近郊に本部があり、また主に北米・欧州・ラテンアメリカ・アジア・オセアニアにも地域拠点があり、多数の企業が参加している。農業データの“共通言語（標準規格）”をつくり、デジタル化を推進する。スマート農業における技術標準・ガイドライン・プロセスの整備に取り組んでいる。

(3) 今後の進め方

TC347 への国内活動のあり方としてまとめた攻め（プロジェクト提案）と守り（プロジェクト監視）の内容に基づいて、来年度以降の活動を進めることが望ましい。

以上